

令和3年1月14日

取引先各位

増田理化工業株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に対する弊社の対応について

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、弊社では新型コロナウイルスの感染拡大と政府の「緊急事態宣言」を受け、1月14日より下記の通りの措置を行います。
実施期間におきましては、お電話による連絡への対応等に支障が生じる場合がございますが、通常通りの受注・出荷体制を予定しております。
感染拡大防止のためご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

【実施措置について】

- ① 自宅待機・テレワークの実施
交代制による従業員の自宅待機および一部社員のテレワークを実施致します。
- ② 勤務時間の短縮
時差出勤及び時短勤務を実施し、混雑時の通勤時間帯の回避を致します。
- ③ 出張やお取引先様への訪問の自粛
接触防止の観点から、弊社社員のお取引先様へのご訪問を当面見合わせます。
(お取引先様から要請があった場合は除きます)
- ④ 弊社へのご来社につきまして
お取引様への弊社へのご訪問は、事前にアポイントがあるものを除き、ご遠慮
くださいますようお願い致します。

【対象となる事業所】

緊急事態宣言が発令されている都道府県に該当する事業所

【実施期間について】

緊急事態宣言が発令されている期間を予定しております。

以上